

五所川原市  
図書館整備計画

2020年3月  
五所川原市

図書館

<目次>

1. 計画の目的	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	2
5. 図書館の現状	2
6. これまでの整備状況	2
7. 今後の整備方針	2
8. フォローアップの実施	4
個別票	5

## 1. 計画の目的

近年、本市を含む多くの地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。このことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

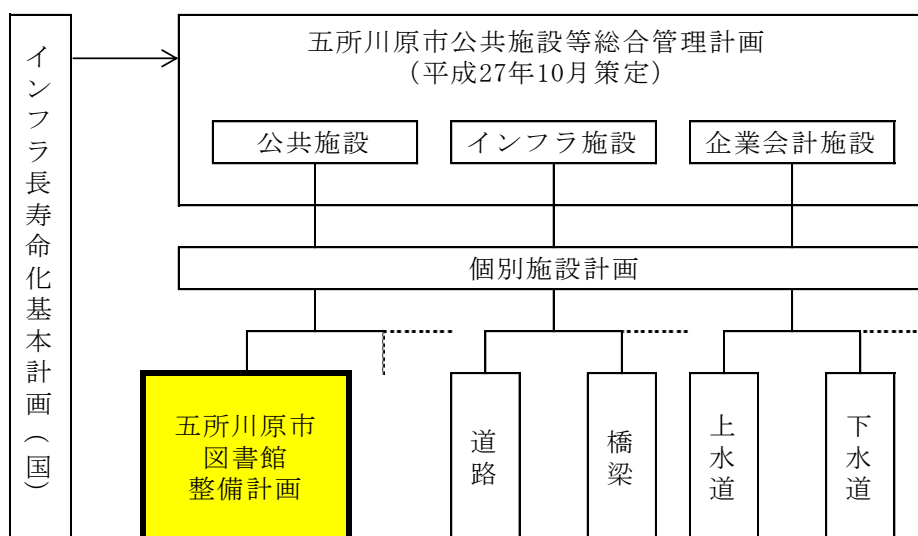
そのような中、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体においても、このような国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請されたところです。

これらを踏まえ、本市では2015年（平成27年）10月に「五所川原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、基本的な方針を示しました。

今回策定しました「五所川原市図書館整備計画」（以下「本計画」といいます。）は、総合管理計画で示した基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性やスケジュール、方向性に伴う事業費などについて取りまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

## 2. 本計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく実施計画である個別施設計画として位置付けます。



## 3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は2044年度（令和26年度）までの30年間としていますが、本計画は、その第1期分として、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

#### 4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

No.	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化率 (%)
1	市立図書館	栄町	1,095.70	1977	86.0
2	伊藤忠吉記念図書館	金木町芦野	377.92	1977	86.0
合 計			1,473.62		

※老朽化率は、経過年数を耐用年数で割った値（令和2年4月1日時点）

※市浦総合支所内に併設されている図書館（室）については、市浦庁舎に含むため、本計画では対象外としています。

#### 5. 図書館の現状

市立図書館は、築40年以上が経過したことにより、施設の老朽化が進むとともに、開館時約2.2万冊の蔵書は10万冊強となり狭隘化が目立つようになっています。新たな資料収集や保存に苦慮しており、閲覧スペースも十分に確保できないことから、近年求められている滞在型図書館として機能を維持することは難しくなっています。図書館の最も基礎的なサービスとなる閲覧・貸出サービスは、施設面において多くの課題が山積しており、大幅な改善が必要な状況となっています。今後、図書館施設の改修・改築を適切な時期で実施し、良好な環境を維持することが重要な課題です。

伊藤忠吉記念図書館も、築40年以上が経過したことにより老朽化しており、2021年度（令和3年度）に新金木庁舎内に移転・併設する計画です。

#### 6. これまでの整備状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。（総事業費が10,000千円以上の主な事業）

事業名	図書館バリアフリー化事業
事業年度	2015年度（平成27年度）
事業内容	バリアフリーに配慮した施設設備改修の実施及び備品の購入
総事業費	10,001千円 （財源：諸収入（自治総合センター助成金）10,000千円、一般財源1千円）

#### 7. 今後の整備方針

##### （1）適正配置・適正規模の考え方

現在、図書館は五所川原地区（市立図書館）、金木地区（伊藤忠吉記念図書館）、市浦地区（市浦総合支所内に併設）の3か所に所在していますが、今後、利用状況や五所川原圏域内図書館相互利用などを考慮し、持続可能な規模・配置を行っていく必要があります。

##### （2）優先順位の考え方

不特定多数の方が出入り可能である施設の特性を踏まえ、利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、事故の防止に努めます。第二に、利用者に提供する財産を守るための改修を行います。第三に、利用者が快適に利活用できるよう読書環境改善の改修を行います。内装・建具については経常的な維持修繕費で対応します。

### (3) ユニバーサルデザイン化の推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」(バリアフリー法)や「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障害者に留まらず、誰もが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。今後、更新や改修を行う際は、ニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインを考慮し実施していきます。

### (4) 施設の管理方針

現在、直営で市内3館の管理運営及び全小中学校図書館の環境整備支援を担当し、市内全域の図書館活動を横断的に遂行しています。加えて、歴史的行政文書の保存・提供も市役所各課と連携しながら実施しています。司書は経験を積み、力を付けてきており、地域・圏域・県内で先導的立場となっています。

今後も図書館の機能充実と活用を図りながら直営で運営していく方針です。

### (5) 整備方針

市立図書館は、長期的に継続して利用する施設であるため、機能維持のための修繕・改修を計画的に行うことにより長寿命化を図り、現施設を維持・活用していきます。

伊藤忠吉記念図書館は、2021年度(令和3年度)に新金木庁舎内に移転・併設し運営していきます。なお、現在の建物は、蔵書の書庫として活用します。

#### ①今後10年の整備方針

No.	施設名称	方向性	行動計画	管理方法	説明
1	市立図書館	存続	一部改修	直営	建物の一部を改修します。
2	伊藤忠吉記念図書館	廃止	転用	直営	新金木庁舎へ移転するため、蔵書の書庫として活用します。

#### ※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持(小破修繕を含む。)
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	複合機能化	分類の違う目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と共用
	更新	老朽化等のため建物を更新(非現地建替えを含む。)
廃止	転用	施設機能を廃止し他の用途へ転用
	民間委譲	民間事業者等へ譲渡(売却を含む。)
	除却	施設を解体撤去、又は解体時期を検討

※施設の管理方法の説明

管理方法		説明
直営		市の直営 (個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む。)
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

②改修等の今後のスケジュール

No.	施設名称	今後のスケジュール									
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
1	市立図書館	改修									
2	伊藤忠吉記念図書館		移設	転用							

③改修等の事業費及び財源

No.	施設名称	事業年度(年度)	事業費(千円)	事業費内訳(千円)	財源(千円)
1	市立図書館	2020	18,383	屋根防水改修(18,383)	地方債(18,300) 一般財源(83)
		2021	5,195	照明設備(5,195)	地方債(5,100) 一般財源(95)
2	伊藤忠吉記念図書館	2021 ～ 2022	事業費は、庁舎等(金木総合支所)に含みます。		

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

④10年後(2029年度)の施設状況比較

総延床面積(m <sup>2</sup> )		維持管理コスト(千円)	
現在	2029年度※1	現在※2	2029年度
1,473.62	1,473.62	10,786	10,140

※1 移設後の伊藤忠吉記念図書館の総延床面積は、庁舎等(金木総合支所)に含みます。

※2 2015年度から2017年度までの3か年平均

8. フォローアップの実施

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

所管課	図書館
-----	-----

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	市立図書館	総延床面積 (㎡)	1,095.70
所在地	五所川原市字栄町 119 番地	代表建築年 (年)	1977
構成施設	市立図書館		
施設の目的	生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
市立図書館	4	16	10	16	10	56

(2) 供給面 (施設延利用者数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
69,921	60,601	53,034	50,000

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
9,135	9,330	10,535	10,000

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
31	47	56	50

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	一部改修	管理方法	直営
<p><b>【施設の状況及び課題】</b></p> <p>築 40 年以上が経過したことにより、施設の老朽化が進むとともに、開館時約 2.2 万冊の蔵書は 10 万冊強となり狭隘化が目立つようになっていきます。新たな資料収集や保存に苦慮しており、閲覧スペースも十分に確保できないことから、近年求められている滞在型図書館として機能を維持することは難しくなっています。図書館の最も基礎的なサービスとなる閲覧・貸出サービスは、施設面において多くの課題が山積しており、大幅な改善が必要な状況となっています。今後、図書館施設の改修・改築を適切な時期で実施し、良好な環境を維持することが重要な課題です。</p> <p><b>【基本的な方針の考え方】</b></p> <p>計画的な修繕・改修を行うことにより長寿命化を図り、建物を長期的に活用していきます。不特定多数の方が出入り可能である施設の特性を踏まえ、利用者の安全性確保に係る修繕を最優先とし、事故の防止に努めます。現在、図書館は各地区に所在していますが、今後、利用状況や五所川原圏域内図書館相互利用などを考慮し、持続可能な規模・配置を行っていく必要があります。</p>					

所管課	図書館
-----	-----

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	伊藤忠吉記念図書館	総延床面積 (㎡)	377.92
所在地	五所川原市金木町芦野 345 番地 12	代表建築年 (年)	1977
構成施設	伊藤忠吉記念図書館		
施設の目的	生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
伊藤忠吉記念図書館	4	16	10	12	6	48

(2) 供給面 (施設延利用者数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
4,192	3,818	3,229	3,000

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
1,270	1,024	1,063	140

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
4	4	9	4

## 3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	転用	管理方法	直営
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>1977 年 (昭和 52 年) に建築された本施設は老朽化しており、2021 年度 (令和 3 年度) に新金木庁舎内に併設します。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>2021 年度 (令和 3 年度) に新金木庁舎内に移転・併設し、本館・金木地区小中学校、観光施設等との連携を図りながら運営していきます。</p> <p>なお、現在の建物は蔵書の書庫として活用します。</p>					



【表1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とする。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.72以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.6以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	×4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	×8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	×2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	×4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	×2